

令和元年度久留米市個人情報保護条例の運用状況

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

1 個人情報業務の登録状況

実施機関からの個人情報保管等に係る業務の届出件数は、下記のとおりです。令和元年度の件数は、登録が6件、変更が1件、廃止が0件となっています。

(単位 件)

実施機関	登録	変更	廃止
市長	6	1	0
企業管理者	0	0	0
教育委員会	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0
公平委員会	0	0	0
監査委員	0	0	0
農業委員会	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0
議会	0	0	0
土地開発公社	0	0	0
合計	6	1	0

別表 令和元年度個人情報業務の登録をした業務名

	登録区分	業務の名称	所管課
1	開始	一ノ瀬親水公園防犯カメラ設置事業	環境部施設課
2	開始	六ツ門図書館施設内防犯カメラ画像の保存及び管理	市民文化部中央図書館
3	開始	市民活動団体等との意見交換会	協働推進部協働推進課
4	開始	久留米シティプラザ館内防犯カメラの画像の保存及び管理	市民文化部久留米シティプラザ施設運営課
5	変更	感染症予防業務	環境部環境保全課
6	開始	新型インフルエンザ等相談対応等に係る業務	健康福祉部保健所健康推進課
7	開始	新型コロナウイルス対策業務	総務部総務課

2 目的外利用・外部提供の届出状況

令和元年度の目的外利用・外部提供の届出状況は、下記のとおりです。目的外利用が15件、外部提供が593件となっています。

実施機関	目的外利用	外部提供
市長	15	414
企業管理者	0	142
教育委員会	0	37
選挙管理委員会	0	0
公平委員会	0	0
監査委員会	0	0
農業委員会	0	0
固定資産評価委員会	0	0
議会	0	0
土地開発公社	0	0
合計	15	593

3 自己情報の開示等請求の状況

自己に関する個人情報の開示請求状況は、下記のとおりです。

令和元年度の請求件数は、開示請求144件の内、閲覧45件、写しの交付82件、閲覧・写しの交付17件となっています。処理状況は、全部承諾105件、一部承諾24件、拒否2件、不存在12件、取下げ1件となっています。

区分	請求件数	処理の内訳					
		承諾	一部承諾	拒否	不存在	取下げ	
開示	閲覧	45	43	1	1	0	0
	写しの交付	82	55	19	0	7	1
	閲覧・写しの交付	17	7	4	1	5	0
	視聴	0	0	0	0	0	0
訂正	0	0	0	0	0	0	
利用の停止	0	0	0	0	0	0	
消去	0	0	0	0	0	0	
提供の停止	0	0	0	0	0	0	
合計	144	105	24	2	12	1	

4 審査請求の状況

令和元年度の審査請求件数は、1件でした。

審査請求の状況

審査請求の内容	実施機関の処分	情報公開・個人情報保護審査会		
		諮問年月日	答申年月日	答申内容
個人情報不存通知書（令和2年2月25日付け1建総第42-4号）によりなされた処分の取消し及び不存在とされた個人情報の開示を求める。	不存	R2.3.18	未確定	未確定

5 情報公開・個人情報保護審議会の状況

令和元年度は、情報公開・個人情報保護審議会を4回開催しました。

回数	開催日・場所	会議内容及び諮問事項	結論
1	平成31年4月15日 市役所303会議室	諮問案件の審議 <ul style="list-style-type: none"> ・在留外国人で、偽装滞在の疑いのある国民健康保険の被保険者の情報を地方入国管理局に外部提供することの公益上の必要性の有無及び当該外部提供に際して本人通知を省略することの適否について ・国民健康保険被保険者証作成業務委託について、被保険者の情報を委託業者にオンライン結合によって提供することについて、公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無（条例第10条第1項第2号）について ・上下水道料金の口座振替データ受渡し業務において、フロッピーディスク等電子媒体の使用が廃止されるため、市県民税等と同様にL2G W A N 経由のデータ伝送を行い、金融機関と上下水道営業管理システムをオンライン結合することについて、公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無（条例第10条第1項第2号）について ・選挙時に有権者に郵送している投票所入場券の作成業務を委託するに当たり、総合行政システムで管理している選挙人名簿の情報をDVD等の記録媒体にて提供することの可否について、公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無（条例第10条第1項第2号）について ・風しんの抗体検査及び予防接種の案内状（クーポン券を含む。）の送付業務を民間事業者へ委託するに当たり、対象者データの提供をオンライン結合等（CD-R）を用いて行うことに係る公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無（条例第10条第1項第2号） 	承認

		<p>について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金」の支給業務において、必要な児童扶養手当の受給者の情報を目的外利用することの公益上の必要性の有無（条例第9条第3項第4号）について ・久留米市が集団健（検）診を実施するに当たり、健（検）診予約者情報及び受診者の過去の検診結果情報を健（検）診委託事業者に提供するためのオンライン結合等を行うことについて、公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無（条例第10条第1項第2号）について 	
2	令和元年7月12日 市役所 308 会議室	<p>諮問案件の審議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市が保有している食品営業許可業者、第一動物取扱業者及び理美容業者に係る個人情報 報を佐賀税務署に対し、オンライン結合等により提出することの、公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無（条例第10条第1項第2号）について ・令和元年5月13日付1答申第2号にて答申を受けた健（検）診予約者情報及び受診者の過去の健診結果情報を健（検）診委託事業者へ提供するためのオンライン結合等について、提供方法に閉域回線に接続できる専用端末を介した情報提供を追加することの 公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無（条例第10条第1項第2号） について ・久留米市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について ・有線放送事業アンケート調査実施に伴うアンケート対象者を抽出するに当たり、市が保有する住民基本台帳の個人情報を目的外 利用することの公益上の必要性の有無（条例第9条第3項）について ・久留米市立小学校の児童数推計及び要因調査分析業務において、氏名以外の住民基本情報をオンライン結合によって委託業者に提供することについて、公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無（条例第10条第1項第2号）について 	承認
3	令和元年10月11日 市役所 308 会議室	<p>諮問案件の審議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援課第1・2課が生活保護費の算定事務を行うに当たって、当課が所管する母子父子寡 婦福祉資金貸付事業に関する個人情報を目的外利用することに関し、公益上の必要の有無（条例第9条第3項第4号）について ・介護保険事業計画策定のための基礎調査として実施している「久留米市在宅介護実態調査」の分析業務委託に当たり、介護保険受給者に係る介護保険認定情報の提供をオンライン結合等（磁気記録媒 	承認

		<p>体) により行うことについて、公益上の必要があるか否か、及び個人の権利利益を侵害するおそれがあるか否かについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡県が実施する外国人の就業に係るアンケート調査において、 <ol style="list-style-type: none"> 1 市が保有する住民基本台帳の個人情報を観光・国際課が目的外利用することの公益上の必要性の有無(条例第9条第3項第4号)について 2 住民基本台帳の個人情報を観光・国際課が福岡県に外部提供することの公益上の必要性の有無(条例第9条第3項第4号)について 	
4	令和2年1月23日 市役所308会議室	<p>諮問案件の審議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風しん抗体検査及び予防接種の無料クーポン券発行業務を民間事委託業者に委託するに当たり、市が管理する保健情報システムの対象者データを、オンライン結合等により受託者へ提供することにかかる公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無(条例第10条第1項第2号)について ・市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料等の公租公課に係る納付催告業務を私人に委託するに当たり、委託事委託業者へ電子媒体により催告対象者の個人情報を提供することの公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無(条例第10条第1項第2号)について ・ペイジー口座振替受付サービス導入に伴い、納付者・納税者が指定する預金口座に関する情報について、当該口座の金融機関とシステム上でのオンライン結合等を行うことにかかる公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無(条例第10条第1項第2号)について ・久留米市が行う高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る地域の健康課題の分析等事業について <ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る地域の健康課題の分析に必要な国民健康保険被保険者の診療報酬明細書、特定健診結果、介護保険被保険者の介護保険給付費明細書、保健医療介護事業参加者リスト等を目的外利用することの公益上の必要の有無(条例第9条第3項)及び目的外利用に係る本人通知の省略の適否(条例第9条第4項)について 2 後期高齢者医療被保険者の診療報酬明細書、後期高齢健診結果等の情報を本人以外のものから収集することの公益上の必要の有無(条例第8条第2項)及び当該情報収集に係る本人通知の省略の可否(条例第8条第3項)について 	承認

6 情報公開・個人情報保護審査会の状況

令和元年度は、情報公開・個人情報保護審査会を4回開催しました。

情報公開・個人情報保護審査会

回数	開催日・場所	会議内容及び諮問事項
1	令和元年10月3日 市役所308会議室	審査請求に関する諮問について（教育委員会） 審査請求に関する諮問について（健康福祉部）
2	令和元年10月15日 メルクス2階 会議室	審査請求に関する諮問について（教育委員会） 審査請求に関する諮問について（健康福祉部）
3	令和元年10月31日 市役所308会議室	審査請求に関する諮問について（教育委員会） 審査請求に関する諮問について（健康福祉部）
4	令和元年11月8日 市役所305会議室	審査請求に関する諮問について（教育委員会） 審査請求に関する諮問について（健康福祉部）

7 運用状況の公表

平成30年度の久留米市個人情報保護制度の運用状況は、令和元年7月24日に久留米市告示第197号で公表しました。なお、久留米市のホームページ上においても公表しています。

8 職員研修及び意識啓発

平成31年 4月17日	任期付非常勤職員への個人情報保護制度の研修
平成31年 4月25日	新規採用職員への個人情報保護制度の研修
令和2年 2月7日	市民課職員への個人情報保護制度の研修